



# 希望の未来へ!あなたと市政のかけ橋に すずらんジャーナル

船橋市議会議員

はしもと 和子

2020年 第61号

市民相談はお気軽に

公明党控室 047-436-3032

発行 橋本 和子

## 令和2年度船橋市一般会計補正予算より

国が示した、多様な子ども達を誰一人残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現する「GIGAスクール構想」の「1人1台端末」の実現を目指すため、小学校に18,499台、中学校に14,100台、特別支援学校に130台、合計32,729台を整備する。



©NEW KOMETTO



©KOMEITO



©NEW KOMETTO

国土交通省は、許可を取ればタクシーが有料で貨物配送できる特別措置を講じた。(9月末まで)影響を受けている飲食店の利用促進及びタクシー事業者への事業継続を支援するために、飲食店からの宅配を代行するタクシー事業者に、配送手数料等が助成されます。 配送手数料 1千円/回

国の持続化給付金の受給要件を満たさない事業者に対し、助成金を交付し、制度の狭間にある事業者の事業継続を支援します。

令和2年1月～申請日前月の売上高減少率が前年同月比、各月50%未満で、かついずれか一月が20%以上であること。



©NEW KOMETTO

従業員数	給付額
0人～4人	20万円
5人～9人	30万円
10人～14人	40万円
15人以上	50万円

令和2年第2回定例議会  
(5/22~6/10)  
第1回臨時議会  
(6/25~6/30)

## 「学校・子ども応援サポーター人材バンク」の活用を (詳しくは、文部科学省のHPをご覧ください。)

夏休み等の長期休暇後に自殺や、不登校が増えると言われている中で、今回は、外に出て遊ぶこともできなかった子ども達にとって、今までの長期休暇とは違います。

今まで以上に、子ども達への目配りが必要となってきます。

また、タブレットの貸し出しはあったものの、全ての子が、動画を見ていたわけではないので学習についていけないのではないかとといった不安や、いじめの標的になってしまうのではないかと、絶望してしまう子もいるのではないかと思います。

学校が再開されると、子ども達の学習指導や心のケア、感染症対策等、沢山のサポートが必要です。

この事業は、退職教員や大学生など、文部科学省の人材バンクに登録し、希望された勤務地(市町村)がある都道府県・政令市の教育委員会へ文部科学省から名簿が提供され、地域の状況を踏まえて採用となります。

この事業を退職教員をはじめ、大学生や地域の皆様にお知らせをしていただき、積極的に活用して欲しいと思います。



©KOMEITO



©NEW KOMEITO

児童生徒にとっては、かつて経験したことがない、長期の休業期間であり、学校再開時には、大きな不安やストレスを抱え、登校する児童生徒がいることが予想される。

スクールカウンセラーなどの活用を含めて相談活動を充実させるなど、学校や教育委員会が、児童生徒にしっかり寄り添って対応できるよう、引き続き務める。

児童生徒の見守りの一環として、「学校・子ども応援サポーター人材バンク」の活用について、対応していく。

# 準要保護者へ給食費相当額の支給を

今回の臨時休業期間中に、例外的に学校給食が実施されたとみなして、要保護者に対して、学校給食費相当額を支給する場合、当該経費を、令和2年度要保護児童生徒援助費補助金の補助対象経費として計上して差し支えない事となり、要保護者には、4月5月分の給食費相当額が、支払われています。

準要保護者の給食費は免除対象となっているため、今回、給食があれば、かからなかった食費や光熱費がかさみ、さらに厳しい状況になっています。

4月5月分の給食費相当額を準要保護者にも支給すべきと考えます。



©KOMEITO



準要保護家庭についても、要保護家庭同様に食費の負担により家計が厳しい状況になっていることは、認識している。今後、検討していく。

## 臨時議会で【準要保護世帯等臨時特別給付金】の支給が決定。 (0歳～高校生等のいる世帯)

国の補正予算で支給される、「ひとり親世帯臨時特別給付金」に併せ、市独自に、ふたり親世帯に対し、1世帯5万円第2子以降1人につき3万円・生活保護受給世帯は1世帯8千円支給

## 「ふなここ」のリーフレットを各家庭に配布し、周知を!



### 子育て世代包括支援センター

「ふなここ」をもっとアピールして、一人で抱え込まずに相談できる場所だと知り、利用してもらいたいと思います。

学校が再開されるいい機会ですので、「ふなここ」のリーフレットを各家庭に配布するよう要望しました。

(オープン時のリーフレットです。新たな物を作成中)

# 感 染 症 対 策 と 議 会

## 国民健康保険事業特別会計

(4月10日)

- ・コロナのため療養する被用者等への傷病手当金

## 専決処分による、補正予算の執行

議会が議決すべき事項を、議会が成立しないときや、招集する暇がないときなど、地方公共団体の長が代わって処分する事。(次の議会で、報告し承認を求める。)



## 令和2年度船橋市一般会計

(4月21日)

- ・生活困窮者のための住居確保給付金
- ・妊婦へ布製マスクを配布
- ・PCR検査外来の開設
- ・夜間休日の帰国者接触者外来の実施
- ・感染者を受け入れるための病床整備
- ・売上げが減少した中小企業主等に対する賃料助成
- ・事業者向け助成金等の臨時相談窓口設置
- ・家庭学習支援のための環境整備



(4月28日)

- ・特別定額給付金
- ・軽症者等のためのホテル借り上げ

(5月1日)

- ・子育て世帯臨時特別給付金



議会においても、「3密」を避けるための工夫がなされました。

本会議では、正副議長・正副議会運営委員長は常時、他の議員は、A・Bグループに分かれ、約2時間を目安に交代。(議案および行政報告・コロナに関する質疑のみ行いました。)

(例えば、Aグループが議場の時は、Bグループは、会派控室で、テレビ中継を見る。)

理事者側も、市長・副市長・教育長等は常時、他の部局長は、答弁によって出席。

はしもと 和子 090-5574-9079

ホームページ [hashimoto-kazuko.jp](http://hashimoto-kazuko.jp)

facebook

twitter

市政に関するご意見・ご要望をお寄せください。

S.35年 長野県軽井沢町生まれ 小諸商業高等学校卒業

八十二銀行入行 S.57年より船橋市在住 H.27年より保護司

